



事業に関する法律問題は 弁護士会へ

神奈川県弁護士会法律相談センターでは、事業を営まれている方のお悩み解決をサポートするため、様々な制度をご用意しております。相談所における相談と合わせて、お気軽にご利用ください。

相談所での相談

- ・ 事業者の経営に関する法律相談
- ・ 総合法律相談

講師派遣

- ・ 講演会・研修への弁護士派遣

※制度の詳細は裏面をご覧ください

弁護士紹介制度

- ・ 労働紛争代理人紹介制度
- ・ 顧問弁護士紹介制度
- ・ 家族信託に関する弁護士紹介制度
- ・ 廃業支援に関する弁護士紹介制度

事業者のための無料相談

- ・ ひまわりほっとダイヤル
(中小企業その他の事業者のための相談)



まずは、
お電話ください！



お問い合わせ先

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

045-211-7700



相談所でのご相談

事業者の経営に関する法律相談

個人事業主や中小企業の事業主の方を対象に、債務整理、経営再建、債権回収、労務問題、事業承継などの様々な法的な問題のご相談を承ります。

総合法律相談

夫婦・親子間のトラブル、相続問題、遺言書の作成、家賃の不払い、土地建物の売買賃貸、給料の未払い、刑事事件、行政問題など、日常のトラブルによる悩み事に関する法律相談です。

事業者のための無料相談

ひまわりほっとダイヤル（中小企業その他の事業者のための相談）

電話またはインターネットで受付をした後、弁護士との法律相談ができるサービスです。弁護士が初回30分無料の相談に応じます。

弁護士紹介制度

労働紛争代理人紹介制度

裁判所から労働審判の申立書や訴状が送達されて当事者となったり、労働者や弁護士から何らかの請求があったが、まだ弁護士に依頼していない事業者の方のために、初回30分の無料相談を行います。労働審判の手の流れや、答弁書の記載方法など対応の方法についてアドバイスをします。

顧問弁護士紹介制度（法人・個人）

神奈川県弁護士会総合法律相談センターが「顧問弁護士」の候補者をご紹介します。制度です。

家族信託に関する弁護士紹介制度

「信頼できる家族」に財産の管理処分を任せる制度です。家族信託が利用できるかどうか、どのように計画しどのような手続きをしたらよいか、など家族信託を利用することを考えているけれどもわからない方のために、相談できる弁護士をご紹介します。45分5,000円の相談を、初回のみ30分無料でご相談いただけます。相談は弁護士の事務所で行いますが、ご希望により出張相談も行います。（別途5,000円の出張手当をいただきます。）生前の資産管理・運用の他、残されたご家族の身上監護について、事業の承継などについてもご相談が可能です。

廃業支援に関する弁護士紹介制度

経営している会社の廃業を考えているが、どのような手段があるか分からない。廃業のための手続きを考えているが、誰に相談したらいいか分からない。そのような方のために、専門家である弁護士がお手伝いいたします。初回30分無料の相談が可能です。

※上記全ての相談につき、そのまま相談担当弁護士に依頼することも可能です。

講師派遣

講演会・研修への弁護士派遣

弁護士が講師となる、講演会・研修への派遣を承っております。